東京都知事　石原慎太郎　殿
東京都議会議長　川島　忠一　殿

紹介議員（　　）

足立グリーンプロジェクト
代表　平田（ひらた）　裕之（ひろゆき）
〒121-0073
東京都足立区六町一-四-一
電　話（〇三）三八八四-〇八一七

「六町エコプチテラス」の存続に関する請願書

請願趣旨　　**提出　平成十九年　月　日**

1 深刻さをます地球温暖化対策は、全人類的な問題であり、私たちには子供達に豊かな環境を引き継ぐ義務があると考える。六町エコプチテラスは、ひとりひとりの行動が集約した場であり、訪れる多くの人に、明るい未来への道筋を示す東京都民の財産である。世界で最も環境負荷の少ない先進的な環境都市を実現するために、モデルである六町エコプチテラスを存続させるべきである。

2 東京都は、先進環境都市を実現するため、「環境都市づくり戦略合同会議」を開催し、既存の東京都行政組織の縦割りを超え、広く企業や都民、NPOの力を集め、緑の都市づくりや地球温暖化対策を進めようとしており、足立グリーンプロジェクトが足立区、財団法人足立区まちづくり公社と協働で進めている、六町エコプチテラス事業は、まさにその先進事例である。

3 六町エコプチテラスは、区画整理事業用地を暫定活用した遊休地の緑化事業であり、地域住民だけでなく、広く国内外からの視察もあり、年間九千名の来園者が訪れる地域交流の場である。地域住民をはじめ、保育園児や小学生が農作業の実践を通じて身近な環境問題を学べる環境教育の拠点として機能している。また、六町エコプチテラスのヒートアイランド対策に関する効果は、複数の学術機関の調査によって、周辺住宅地よりも一～二度の気温抑制が確認されている。さらに参加住民が実施した生ゴミ削減量は、四年間で一三・七トンとなり、二酸化炭素三・三トンの削減を実現した。また、財団法人都市みらい推進機構が主催する平成十八年度土地活用モデル大賞では、審査委員長賞を獲得し、土地活用のモデル事業として、高い評価を受けている。

4 第二区画整理事務所が検討している六町神社の早期移転は、特例措置であるとしているが、平成十八年六月二九日に第二区画整理事務所が住民に示した「六町第四二号」にある施行順序の通りに事業が進めば、今後約十年間、六町エコプチテラスと六町神社は現在の場所で併存し、その後事業計画の進捗に伴って、誰もが納得する形で六町神社の移転ができるにも関わらず、第二区画整理事務所は、環境都市づくり戦略合同会議」で示している方向性と、まったく逆のことをしようとしている。

5 特例措置による神社の早期移転をした場合、神社跡地は、区画整理事業用地となってフェンスとアスファルトで覆われ、第二区画整理事務所が管理することになる。一方で六町エコプチテラス事業においては、従前の毎年六〇万円の除草清掃費をボランティア活動により削減してきた。移転により無駄な税金が再び投入され、ヒートアイランド現象を更に進め、同時に住民が育てた緑が失われ、地域の交流拠点が失われるこのような手法は、地方自治体のあり方として間違っている。公正で一貫性ある判断をして欲しい。

請願事項

都において特例措置による六町神社の移転方針を撤回し、遊休地の暫定活用のモデルであり、環境都市を実現するための先進事例である六町エコプチテラス事業の継続を認めていただくこと。

氏　名	住　所

署名用郵送先（事務局）〒121-0073足立区六町1-4-1　平田裕之　※署名はこの用紙を使用しすべて自署でお願いします。お手数ですが、郵便や宅配便などで右記事務局宛に送付してください。署名はファックスやメール、コピーでは受け付けられません。